平成　21　年度　**事務事業マネジメントシート**　　作成日　平成　21　年　11　月　28　日作成

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | コード 19550 | 後期高齢者支援金 | | | |
| 政策名 | 総合計画体系 02 | 豊でいきいき安心・安全なまち | 所属部 | 環境福祉部 | 所属課 | 保健医務課 |
| 施策名 | 01 | 保健・医療の充実 | 所属係 | 国保係 | 課長名 | 加藤　要市 |
| 基本事業名 | 02 | 健康増進体制の充実 | | | 電話番号 | 72-7613 |
| | | | | | （内線） | 145 |
| 予算科目 | 会計 6 | 款 3 | 項 1 | 目 1 | 国民健康保険特別会計 | 法令根拠 | 高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法 |
| 事業期間 | ☐ 単年度のみ　☑ 単年度繰返　☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 | | | | |
| | （開始年度　平成 20 年度　～　）　（　　年度　～　　年度　） | | | | |

**事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）**

平成20年4月から創設された後期高齢者医療制度への支援金。
平成20･21年度は加入被保険者数に被保険者一人当たりの支援金額を乗じて算出された概算金額を、また平成22年度からは概算金額に前々年度の精算額を加えた金額を社会保険診療報酬支払基金へ支払う。
支援金については、国43/100、県7/100の負担がある。

全体計画（期間限定複数年度のみ）　（単位；千円）

| 総投入量 | | | |
|---|---|---|---|
| 事業費 | 財源内訳 | 国庫支出金 | |
| | | 都道府県支出金 | |
| | | 地方債 | |
| | | その他 | |
| | | 一般財源 | |
| | 事業費計（A） | | 0 |
| 人件費 | 正規職員従事人数 | | |
| | 延べ業務時間 | | |
| | 人件費計（B） | | 0 |
| トータルコスト(A)+(B) | | | 0 |

## 1　現状把握の部（DO）

### (1) 事務事業の目的と指標

**① 手段（主な活動）**

**20年度実績（20年度に行った主な活動）**
支払基金へ支援金を支出する。

**21年度計画（21年度に計画している主な活動）**
20年度と同様

**② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等**
後期高齢者医療制度

**③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）**
後期高齢者医療制度の安定的な運営

**④ 結果（どんな結果に結び付けるのか）**
社会保障制度の維持

**⑤ 活動指標**（事務事業の活動量を表す指標）数字は記入しない

| | 名称 | 単位 |
|---|---|---|
| ア | 後期高齢者支援金額 | 円 |
| イ | | |
| ウ | | |

**⑥ 対象指標**（対象の大きさを表す指標）数字は記入しない

| | 名称 | 単位 |
|---|---|---|
| ア | 後期高齢者保険者数 | |
| イ | | |
| ウ | | |

**⑦ 成果指標**（対象における意図の達成度を表す指標）数字は記入しない

| | 名称 | 単位 |
|---|---|---|
| ア | 後期高齢者医療制度破綻件数 | 件数 |
| イ | | |
| ウ | | |

**⑧上位成果指標**（結果の達成度を表す指標）数字は記入しない

| | 名称 | 単位 |
|---|---|---|
| ア | 公的保険制度が廃止された数 | 件数 |
| イ | | |
| ウ | | |

### (2) 総事業費・指標等の推移

| | | | 単位 | 18年度（実績） | 19年度（実績） | 20年度（実績） | 21年度（見込） | 22年度（成行予測） | 23年度（成行予測） | 24 年度（成行予測） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 投入量 | 事業費 | 財源内訳 国庫支出金 | 千円 | | | 137,726 | 151,016 | 165,958 | 168,505 | 176,782 |
| | | 都道府県支出金 | 千円 | | | 22,420 | 24,584 | 27,016 | 27,431 | 28,778 |
| | | 地方債 | 千円 | | | | | | | |
| | | その他 | 千円 | | | | | | | |
| | | 一般財源 | 千円 | | | 160,147 | 175,601 | 192,974 | 195,937 | 205,560 |
| | | 事業費計（A） | 千円 | 0 | 0 | 320,293 | 351,201 | 385,948 | 391,873 | 411,120 |
| | 人件費 | 正規職員従事人数 | 人 | | | | | | | |
| | | 延べ業務時間 | 時間 | | | | | | | |
| | | 人件費計（B） | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | トータルコスト(A)+(B) | | 千円 | 0 | 0 | 320,293 | 351,201 | 385,948 | 391,873 | 411,120 |
| 活動指標 | ア | | 円 | | | 320,292,026 | 351,200,768 | 385,948,000 | 391,873,000 | 411,120,000 |
| | イ | | | | | | | | | |
| | ウ | | | | | | | | | |
| 対象指標 | ア | | | | | 47 | 47 | 47 | 47 | 47 |
| | イ | | | | | | | | | |
| | ウ | | | | | | | | | |
| 成果指標 | ア | | 件数 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | イ | | | | | | | | | |
| | ウ | | | | | | | | | |
| 上位成果指標 | ア | | 件数 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | イ | | | | | | | | | |
| | ウ | | | | | | | | | |

| 事務事業名 | 後期高齢者支援金 | 所属部 | 環境福祉部 | 所属課 | 保健医務課 |
|---|---|---|---|---|---|

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

高齢者医療費増加により拠出金が増大し、健保組合の老人保健拠出金不払い運動に発展したことを契機に、高齢者の保険料と支え手である現役世代の負担の明確化、公平化を図ることを目的として、75歳以上の高齢者を対象に独立した「後期高齢者医療制度」が平成20年度に創設

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

高齢者の医療費は引き続き増加傾向にあり、後期高齢者支援金の額も増加傾向にある。

③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか。

後期高齢者医療制度への批判が相次ぎ、新たな高齢者医療制度の在り方について平成22年末までに結論を出し、平成25年から新制度施行を目途に検討が開始されてる。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

| | | |
|---|---|---|
| 目的妥当性評価 | ①政策体系との整合性<br>この事務事業の目的は市（町）の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ | ☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映<br>☑ 結びついている ⇒【理由】<br>後期高齢者医療制度の安定的に運営するためには、拠出金は不可欠である |
| | ② 公共関与の妥当性<br>なぜこの事業を市（町）が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ | ☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映<br>☑ 妥当である ⇒【理由】<br>法律に市町村国保が支援金を支払うことが規定されている。 |
| | ③ 対象・意図の妥当性<br>対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ | ☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映<br>☑ 適切である ⇒【理由】<br>後期高齢者医療制度への拠出金であるため、対象の変更はできない。 |
| 有効性評価 | ④ 成果の向上余地<br>成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ | ☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映<br>☑ 向上余地がない ⇒【理由】<br>拠出金を支払うこと以外に、後期高齢者医療制度を支える手立てがない。 |
| | ⑤ 廃止・休止の成果への影響<br>事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ | ☐ 影響無 ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映<br>☑ 影響有 ⇒【その内容】<br>後期高齢者医療制度の安定的に運営するためには、拠出金は不可欠である |
| | ⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性<br>目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ | ☐ 他に手段がある （具体的な手段，事務事業）<br>☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映<br>☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】<br>拠出金を支払う事業はあるが、それぞれ別制度であり、統合はできない。<br>☐ 他に手段がない ⇒【理由】 |
| 効率性評価 | ⑦ 事業費の削減余地<br>成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） | ☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映<br>☑ 削減余地がない ⇒【理由】<br>保険者の規模と後期高齢者医療費によって拠出金が決定されるため、個別に事業費を削減することはできない。 |
| | ⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地<br>やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど） | ☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映<br>☑ 削減余地がない ⇒【理由】<br>伝票の起票等支払事務に掛ける業務時間はわずかであり、これ以上削減できない。 |
| 公平性評価 | ⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地<br>事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ | ☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映<br>☑ 公平・公正である ⇒【理由】<br>拠出金は社会保険診療報酬支払基金を介して後期高齢者医療制度の保険者である各広域連合へ納められるものであり、被保険者へ直接支払われるものではない。 |

| 事務事業名 | 後期高齢者支援金 | 所属部 | 環境福祉部 | 所属課 | 保健医務課 |
|---|---|---|---|---|---|

3　評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

| | | |
|---|---|---|
| ① 目的妥当性 | ☑ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☑ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☑ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☑ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

特に問題もなく、後期高齢者支援金を支払うことができている。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的再設定　☐ 事業統廃合・連携　☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
☐ 事業のやり方改善(効率性改善)　☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
☑ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

後期高齢者医療制度への批判が相次ぎ、新たな高齢者医療制度の在り方について平成22年末までに結論を出し、平成25年から新制度施行を目途に検討が開始されているが、その間は後期高齢者医療制度は存続し、拠出金の支払いも続く。

(4) 改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

| | | コスト | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成果 | 向上 | | | |
| | 維持 | | ○ | × |
| | 低下 | | × | × |

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策